



富山県指定有形文化財(建造物)

道神社拜殿 附棟札二枚

平成五年八月十八日 指定

この建物は、元は石動山天平寺の開山堂として、享和元年(二八〇二)に建立された。大工棟梁は射水郡大窪村の藤岡信濃守藤原富綱である。

明治維新により、石動山が寺領の没収や七カ国知識米勸請の停止など、一山の経営ができなくなったため、諸堂を売却した際、中田村が道神社の拜殿として買い受けたものである。

形式は宝形造、屋根は柿葺で、軒下は二軒扇垂木、三手先、詰組、尾垂木、蛇腹支輪で裝飾する。軒出が三・一八メートルと深い。正面の棧唐戸は、中央間には梅の透かし彫り、両端間には牡丹の彫刻を配している。

平成十二・十三年度に瓦葺を柿葺に復元するなどの大規模修理を行い創建当時の姿よみがえった。

なお、享和元年(二八〇二)に建立した際の棟札と、明治十年(二八七七)に現在地に再建したことを記す木羽板が附指定となっている。

富山県教育委員会
氷見市教育委員会

お問い合わせ先 氷見市教育委員会
電話(〇七六六)七四一八(二一五)











湯立釜

開山堂ヲ貫束メタ際ニ築リ受ケ
タヒ、ナ石動山伊須流岐比古神社
五社中ノ梅宮ノ湯立ノ神事ニ用イ
テレタ榎製大平釜ナアル
湯立トハ岩清水ノ水ヲ湯ヲ沸カ
シ、芒ノ葉ヲ奉詣人ニ振リカケテ
一年ノ熱病患災ヲ祈ル神事デア
ル

立石

古来ワラ道神社参道前ノ小川ニ
架ケテ橋ノ石ヲ拝殿竣功ト同時ニ
上ノ宮・山王ノ宮ヲ道神社ニ合祀
ノ際ニ境内ニ移シ記念碑トシタ
碑ノ大小数個ノ円形ノ穴ハ古代
人カ発火用ニ使ツタト鑑定サレル
尚、コノ石橋ヲ以テ石動山天平
寺ノ寺領トノ境界ニシタト伝エ
ル

宝篋印塔(部分)

元ハ天平寺開山堂ノ境内ニア
タカ堂ト共ニ道神社ヘ移シタ
宝篋印塔ハ宇宙ノ創造ヲ現シ、
下ヨリ第一段ハ地、第二段ハ水、
第三段ハ火、第四段ハ風、第五段
ハ空ヲ現ス

奉納 平成元年六月吉日 地蔵堂 謹言

湯立釜

開山堂ヲ買求メテ際ニ築リ受ケ
タエ、テ石動山伊須流岐比古神社
五社中ノ格宮ノ湯立ノ神事ニ用イ
ラレテ鉄製大平釜デアル

湯立トハ岩清水ノ水ヲ湯ヲ沸カ
シ、毎ノ毎テ奉詣人ニ振リカケテ
一年ノ熱病息災ヲ祈ル神事デアル

立石

古來カラ道神社參道前ノ小川ニ
架ケテ橋ノ石ヲ拝殿竣功ト同時ニ
上ノ宮・山王ノ宮ヲ道神社ニ合祀
ノ際ニ境内ニ移シ記念碑トシタ
碑ノ大小数個ノ円形ノ穴ハ古代
人カ発火用ニ使ツクト鑑定サレル
高、コノ石橋ヲ以テ石動山天平
寺ノ寺領トノ境界ニシタト伝エル

宝篋印塔(部分)

元ハ天平寺開山堂ノ境内ニアツ
タケ堂ト共ニ道神社ヘ移シタ
宝篋印塔ハ宇宙ノ創造ヲ現シ、
下ヨリ第一段ハ地、第二段ハ水、
第三段ハ火、第四段ハ風、第五段
ハ空ヲ現ス

奉納 平成二年庚午六月吉日境内整備記念













































